

鎌倉 ハートナース



第51号 平成21年(2009年)6月発行(季刊)
鎌倉市市民活動センター広報紙

目 次

かまくら市民活動の日フェスティバル P 2
ミニコラム・講演会報告 P 4
登録団体見て歩き P 5

助成金情報・ボランティア情報 P 6
登録団体PR・イベント情報 P 7
センターからのお知らせ P 8



第 11 回
かまくら
市民活動の日

フェスティバル

「手をつなごう地域とNPO」

平成 21 年 6 月 5 日～7 日、第 11 回「かまくら市民活動の日フェスティバル」が、鎌倉生涯学習センターで開催されました。今年も地下ギャラリーを会場として、参加 65 団体による活動のパネル展示やプレゼンテーション、喫茶コーナーのほか、若宮大路に面した玄関スペースでのデモンストレーション、物販などが行われ、多彩なフェスティバルとなりました。5 日午後には今年度のテーマ「手をつなごう地域と NPO」に即した、自治会の方にも参加していただく座談会という新しい試みも行われました。6 日は悪天候にもかかわらず大勢の方が来館されました。好天に恵まれた 7 日は家族連れが目立ち、一般市民の方の参加も増える傾向がうかがわれました。会場を従来の大船から鎌倉に移して 2 回目のフェスティバルということで、市民への定着の方向が見えてきたように感じられるものでした。



顔の見える、話しあえる関係「手をつなごう地域とNPO」

昨年の第10回かまくら市民活動の日フェスティバルのテーマは「全部見せます鎌倉の市民活動」だった。鎌倉NPOの個性的な活動をパネル展示によって知らしめたかった。

今年、早い段階で「地域」をキーワードに決めた実行委員会では、「NPOと地域のコラボはできないか」「特徴ある自治会活動をとりあげよう」等の発言の一方、草刈りなどのNPO活動に、地域の理解が必ずしも得られていない現状も話題になった。

さかのぼってNPO法が検討されていた当時から、一つのミッション(使命)で組織するNPOと、様々な課題をもつ地縁組織は明確に区別されていた。NPOのフットワークの軽さは地縁組織とは比べようもなく、組織形態においても違いは明確だった。が、いつかは接点を持つ必要があるという認識はあった。その後、地方自治法の改正により地縁組織も法人格をもてるようになり、自治会の素晴らしい活動も見聞きしてきた。そんな背景もあって、第11回フェスティバルでは、「我が自治会ここがちょっと自慢」と題した座談会の実現となった。事例の詳細は紙面の都合で紹介できないが、快く発表してくださった衣張山自治会、稲村ガ崎自治会、住友常盤自治会、鎌倉ロジューマン自治会、そして、当日参加してくださった複数の自治会に感謝申し上げる。



発表では粘り強い素晴らしい活動とともに、地縁団体特有の苦労も吐露された。その後の意見交換では「自治会のメンタルな問題は単純ではなく、軽々にNPOに声はかけられない」という発言があり、現状の一面をあらわしている。また、プログラムに掲載されているたくさんのNPO団体名をみて驚かれていた。だからこそ、コーディネート役としてNPOセンターの役割は大きい。全体として話しあい大切さ、顔の見える関係づくりを誰もが口にされ、その点で、座談会はこれからの地域とNPOの確かな一歩になったと言えるのではないだろうか。

(かまくら市民活動の日フェスティバル実行委員会 委員長 一木千恵子)



私は、全日本シルバー社交ダンス普及協会の講師として普段は 60 歳以上の方々の指導に当たっています。今回「親子でマンボを楽しもう」の企画を任せられ、準備と当日の指導に当たりました。当日は、12 名の児童と保護者の方や協会の役員のおじいちゃん、おばあちゃんが手を取り合って楽しそうにステップを踏み、会場の空気を一気に明るく盛り上げてくれました。
(全日本シルバー社交ダンス普及協会
講師 寺坂裕美)



(アジサイの販売)



6 月 5, 6, 7 日の 3 日間、鎌倉友の会は「喫茶コーナーと物品販売」「親子向け家計簿とおこづかい帳講習会」の企画で参加しました。会場入り口の喫茶コーナーでは、フェスティバルにいらした方が「コーヒーのいい香りでほっとしたわー」とおっしゃって、手作りのケーキもリピーターが出るほどの人気でした。土曜日の講習会は、お天気が悪いこともあり、参加者は少なかったのですが、参加してくれた方は喜んで「これからの生活に生かしたい」とおっしゃってくださいました。(鎌倉友の会 高橋早苗)

日ごろお会いできない方にお会いでき、親しくお話ができることは大変嬉しく楽しみでもあります。また、友人知人が来てくれるいろいろな声をかけてくれることに、喜びと生き甲斐を感じます。参加団体の方々の努力と熱気には感心しております。

問題点としては、シニア・高齢者中心のフェスティバルになっていて、若い人・子供に興味・関心を持ってもらえる内容に乏しいと感じました。

(かまくら似顔絵倶楽部 小林光男)



(名刺作成)



(展示風景)



参加団体 (NPOセンター利用団体)

青空自主ようちえん やんちゃお、アムネスティ・インターナショナル鎌倉グループ、英会話ルミナス、大船観音前マンション問題にとりくむ市民会議、輝き・遊っ子楽っ子、神奈川県建築士事務所協会鎌倉支部、カマクラ「風の谷」、鎌倉YMCA、鎌倉アジサイ同好会、鎌倉歩け歩け協会、鎌倉演劇鑑賞会、かまくら環境会議、鎌倉・九条の会、かまくら景観百選研究会、かまくら子育て支援グループ懇談会、鎌倉市高齢者給食サービスグループ連絡協議会、鎌倉市自治基本条例策定市民会議、鎌倉市政評論社、鎌倉市手をつなぐ育成会、鎌倉シチズンネット、かまくらシニアネット交流会、鎌倉市ファミリーサポートセンター市民会議、鎌倉市ホームヘルプサービス連絡会、鎌倉生涯学習指導者の会、かまくら地域介護支援機構、鎌倉友の会、かまくら似顔絵倶楽部、鎌倉ビーチ&スターズ、鎌倉広町・台峯の自然を守る会、鎌倉広町の森市民協議会、鎌倉風致保存会、鎌倉ユネスコ協会、鎌倉路地フェスタ実行委員会、鎌倉を美しくする会、鎌人いち場、キープ鎌倉クリーン推進会議、北鎌倉の景観を後世に伝える基金、北鎌倉湧水ネットワーク、希望商店秀真倶楽部、グループホーム華花、湘南失語症者を支援する会、湘南・省エネネットワーク、湘南打々鼓、新日本婦人の会鎌倉支部、全日本シルバー社交ダンス普及協会、全日本年金者組合鎌倉支部、玉縄桜をひろめる会、玉縄城址まちづくり会議、チーム・ひまわり、地球音楽園、地球の木・鎌倉、手作りサークル「コットン」、図書館とともだち・鎌倉、朋ボランティアグループ、なかよし会、ナルク (NALC) 南横浜、日本語 COSMOS、犯罪から鎌倉を守る会、ヒップファミリークラブ大船・鎌倉、ひと・まち・鎌倉ネットワーク、ポレット、山崎・谷戸の会、ライフコミュニティーセンター、ロングステイ鎌倉サークル、臨床共育心理実践研究所 以上 65 団体 (50 音順)



“協働”へのささやかな提案

日本ではじめて「都市景観」ということばを使ったのは盛岡市で38年前のことです。県庁所在都市ながら人口20万あまり、決して豊かではない南部藩の城下町だった盛岡市は、当時整備中だった東北新幹線による東京へのストロー効果への危惧から盛岡のアイデンティティを守るべく、歴史的建造物や岩手山への眺望などの保全をめざして市民や行政が立ち上がりました。

組織されたのが「環境デザイン委員会」で、岩手大学を軸として単に守るのではなく、まだモデルのなかった都市景観の創造をテーマに掲げました。その成果は顕著で、歴史的建造物、まちなみ、駅前広場や川の護岸、河川敷、橋のたもとや街路樹まで、さまざまに情趣豊かな盛岡らしい都市風景が甦りました。

この方法は盛岡方式とよばれ全国から評価されたのですが、もっとも大きな特徴は、その経過は当然ながらスムーズではなかったものの、市民は行政主導だったと行政の力量を評価し、行政はいよいよ市民がリードしたからだといひを賞賛したことだと考えています。このあと景観整備が機となって、「もりおか物語」「盛岡のことば」が出版され、ソフトなまち資源をも発掘することとなって、さらに市民の誇りが磨き上げられました。

この盛岡の都市景観づくりは、都市デザイン、まち景観、まちなみ創造といったことばとともに全国に広がり、各都市で多彩に展開されることとなります。

このように、市民と行政がお互いの価値と役割を認め合い、それぞれの分野で力を出し切ることを協働というのではない。鎌倉でも協働が行政施策として動き始めましたが、私は例えばひとつの市民活動に市職員がひとり参画すること、ひとつの市の施策担当チームにひとり市民が参画することから協働が始まるのではないかと思います。行政職員の専門性は疑うべきありませんし、市民の知恵と感性は市民生活の基盤そのものだからです。互いの参画によって市民は活動の内容に“安心”が得られますし、行政職員は市民も一緒ということで仕事の“安全”が確保されると考えますが、いかがでしょうか。

(鎌倉市市民活動センター運営会議 初代理事長 藤井経三郎)

講演会「鎌倉で安心して出産」—鎌倉市医師会立産科診療所開設— を開催して



この講演会は、昨年8月の開催計画から二転、三転しましたが、鎌倉市役所市民健康課をはじめ各方面のご協力をいただき3月14日(土)に開催できたことに感謝いたします。

石渡市長、細谷医師会会長、矢内原産婦人科医会会長、大関ティアラかまくら助産師、岡部鎌倉市健康福祉部次長、斎藤鎌倉市消防本部救急救命担当課長の各氏講師にそれぞれの立場から全国初の医師会立産科医院(診療所)の設立に到る想いと経過、産科医療を取り巻く現状、医師会立とした経緯、救急搬送の体制、ティアラかまくらの現場からのお話をいただき、参加者からの熱心で積極的な質問や相談もあり大変有意義な催しとなりました。

今回は「鎌倉市医師会」、「鎌倉子育て支援グループ懇談会」との共催、「鎌倉の医療をよくする会」からの協賛、市役所、消防署の協力をいただく等、諸機関・諸団体と連携してこのような行事を行なう先例になったのではないかと思います。なお、当日はもっと多くの若い層の女性の参加を期待していましたが、前夜から午前中にかけての嵐で足が鈍ったのではないかと思います。

当日までに新しい産院で、新しい生命(3名)が誕生していました。年間300~450名の出産に応える産科診療所が市内に欲しいとの市民の想いが実現するのだと実感しました。全国から注目されている「医師会立の産科診療所」から「鎌倉生まれで鎌倉育ちの若者」であられる鎌倉市になるよう、私達市民も守り立てていかなければなりません。(研修部会 奥野晃)

登録団体見て歩き

グループホーム華花（はなばな）

グループホーム華花は2003年に開設したグループホームです。マンションの2階と3階の約7畳分の個室6部屋が入居者の居室となり、2階にキッチン、食堂、コミュニティスペース、浴室など共通の場所があります。

経営は（有）上野興業で、オーナーのお父様の介護の経験から、自分でグループホームの開設に踏み切ったのだそうです。入居者は鎌倉在住の要介護度1以上の認定を受け、軽度の認知症が見られる人で、自傷他傷が無く、常時医療機関での治療が必要でない人が対象となっています。平均年齢80歳台、要介護度の平均は3だそうです。

訪問時は昼食時間中で、6人の入居者が仲良く食事をしており、3人のスタッフは必要に応じて入居者の世話をしていました。場所は鎌倉市笛田ですが梶原口のバス停が近く、近所に食堂や喫茶店、スーパー、ファミレスなどもあり、入居者の利便性の高い場所にあります。

マンションの「グループホーム華花」の屋上部分で、各自がプランターを育てています。また、時折バーベキュー大会を開いたりすることもあるそうです。

入居者に対して、

- ・行動は極力自由にしてもらう
- ・食事とおやつや果物などにも気を配る
- ・入浴も好きな時にしてもらう

など、オーナーの亡き父親に対するケアの心遣いを実現するという経営方針は今も続いているようです。

食事の献立を見せてもらいましたが、バラエティに富んだ食材を使い飽きのこない食事を心がけているようで、2階のキッチンを使って手作りするメリットが出ていました。

昨年、「デイ華花」というデイサービスの拠点を深沢中学校校門前に立ち上げ、利用者を1日10人以内に限定して家族的ケアを実践しようとしているとのこと。 (M. H)
住所：鎌倉市笛田4-1-36 鎌倉山エレガンス笛田201
TEL/FAX：0467-32-0988



ナルク（NALC）南横浜

特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ南横浜は、JR戸塚駅と大船駅間の国道203号の近くにあります。(横浜市戸塚区下倉田町18-2)

設立は1994年4月で、全国40道府県に139活動拠点があります。本部は大阪と東京にあり、会員数は26,500名です。拠点を1,000にふやす目標をたてているそうです。

神奈川県内の会員数は1,200名、南横浜（やまゆりの会）の会員数は200名です。会員は、“自立・奉仕・助け合い”をモットーに超高齢社会を乗り切ろうと、できるだけ夫婦で参加していただいているそうで、会費は年3,000円で夫婦の場合も同額です。

NALCの特徴は会員同士が助け合うボランティアを基本としており、その活動時間は「時間預託」とし、その時間を自分または家族のために使うことができる制度になっています。

<時間預託制度の概要>

- ・会員は入会后、拠点にボランティアできる曜日、時間帯などを登録し、拠点のコーディネーターが利用依頼者と提供者の結びつきとフォローを行う。
- ・会員に対してサービス提供した時間は、どんなサービスでも1時間1点として拠点事務所が管理し、毎月「時間預託手帳」に転記して会員に渡す。
- ・会員は自分が困ったときに利用会員となって、預託時間をいつでも引き出せる。
- ・住所が変わり拠点が変わっても預託時間は使え、故郷の老親に対するサービスのために会員が預託時間を提供することもできる。

<時間預託サービスの内容>

1. 家庭内外の仕事援助、精神的援助
2. 家事援助
3. 介助・介護（主に身体の接触が少ないもの）

ほかに多くの介護保険適用施設から、保険適用外のサービスの補助業務（送迎の見守り、外出の支援、傾聴ボランティア、ゲームの相手など）の要望に応じています。

制度利用経験者からは多くの感謝の言葉が寄せられており、この制度の発展を望む方が多いとのこと。

南横浜拠点の事務所には毎日1時から4時まで、当番の会員が交代で詰めておられ、参加者を募集しておられます。
E-Mail: nalcyuri@khaki.plala.or.jp (S. K)
TEL: 045-865-1598

ボランティア情報

☆日本語COSMOS☆

日本語指導ボランティア募集！！

外国人に日本語を教えています。言葉での自立を支援し、地域の人々との交流を促進することを目指しています。
日本語教授法講座を受講された方、歓迎！！

活動日時と場所:

水曜クラス(18:00～19:45 大船学習センター)
土曜クラス(13:30～15:15 たまなわ交流センター)
問合せ:0467-22-8028(伊藤)

☆鎌倉市高齢者給食サービスグループ連絡協議会☆

調理と配達ボランティア募集

週 1 回から 2 回の調理と配達のボランティアを募集しています。

活動日:グループにより異なるが、月、火、水、木曜日のいずれか

場 所:西鎌倉住宅自治会館、各グループ地区学習センター
御成町在宅福祉サービスセンター

持ち物:エプロン、三角布、配達担当者は車

問合せ:0467-47-5689(植田)

☆犯罪から鎌倉を守る会☆

防犯パトロール活動

「鎌倉を日本一安全な街にする」を目標に
市内各所でパトロールを行っています。

活動日:毎週土曜日、日曜日

場 所:市内各所(犯罪発生地区)

服 装:動きやすい服装

(※オレンジ色ジャンパー・拍子木貸与)

問合せ:090-9814-0696(大津)

***** 助成金情報についてのお知らせ *****

NPO 等による事業の円滑な推進には、各種の助成金を活用することも効果的です。そこで、当センターでは、多くの団体がそれぞれのニーズに合致した情報を得られるよう、助成金情報の一層の充実を図ることとしています。

① NPO 等の活動に対する助成制度を調査している(財)助成財団センターでは、毎年「助成金応募ガイド」を発行しています。今般 2009 年度版を当センターにて購入しました。鎌倉、大船両センターでご覧になれます。

また、同財団のホームページ(<http://www.jfc.or.jp>)では、NPO 等に対する助成制度について、事業分野、事業形態、募集時期をはじめとする多角的なキーワードでの検索可能なシステムが用意されています。

② 当センターのホームページに、「助成金情報」のページを設けることにしました。前項の助成財団の情報活用について紹介するほか、広報部会調査による助成金並びに融資制度についても掲載しています。また、パートナーズ、ホームページの両方に当センターに寄せられた新着情報を適宜掲載していく予定です。

相談 Q&A

NPO 法人の役員の任期について

Q: NPO 法人の役員に任期 2 年で選任されました。就任日は、議決した総会の開催日の翌日になるのでしょうか。

A: 役員の任期は定款に定められ、一般に 2 年とされています。この任期 2 年の解釈ですが、会社の場合は、選出された総会から 2 年後の総会の終結時までとされています。ところが、NPO 法人では定款の付則に必ず第 1 期の役員の任期満了日が記載されています。定款の付則に平成 21 年 5 月 31 日が第 1 期役員の任期満了日と記載された場合は、総会で再任または新たに選出された第 2 期の役員の任期は、翌日の 6 月 1 日から 2 年後の 5 月 31 日までとなります。もし、付則に関係なく現役員の選任総会の日付で変更登記がなされている場合は、任期はその翌日から 2 年後の変更登記日までとなりますので、NPO 法 24 条 2 項の任期伸長規定を定款に取り入れて、選任の総会が任期後となってもよいように改正してください。

団体PR

台峯緑地を保全するために

「NPO 法人 北鎌倉の景観を後世に伝える基金」は開発計画がおこった台峯緑地を保全するために 1998 年設立されました。現在会員は 317 名。

幸いなことに 2004 年台峯緑地は保全が決まりました。

保全が決まってからは、鎌倉市の台峯の保全計画作成に関わり、それに基づき台峯保全連絡会の一員として市と協働し、自然を守るための手入れとその後の変化の観察を行っています。また台峯緑地の自然の豊かさを保障する周辺部の保全も目指してきました。

このたび台峯と源氏山を結ぶ地点の開発計画に反対し、保全の運動を行いました。みどりの回廊が断ち切れ、台峯及び中央公園が緑の孤島になってしまうからです。当基金をはじめ住民のトラスト的な動きが議会と行政を動かし、山ノ内西瓜ヶ谷緑地の保全が実現したのです。

鎌倉市の保全決定を受けて、5 月 13 日、買収費用にと台峯保全のため募った積立金全額（1,354 万円）を鎌倉市の緑地保全基金に寄附しました。

歩く会は通算 120 回を超え、前日には 手入れの会などを催しています。詳しくは基金のHP (<http://www.kitakamakura-daimine-trust.org/>) をご覧ください。

私たちのまわりの小さな緑地は、「緑の基本計画」や「都市マスタープラン」では保全を目指す位置づけが無く、開発の危機に瀕しています。

北鎌倉の、そして鎌倉の緑地を守るために現実的な提言をし、新しい枠組みを創り上げたいと、気持ちを新たに活動していきます。（北鎌倉の景観を後世に伝える基金）



イベント情報

玉縄歴史アカデミア連続セミナー 「玉縄城の遺構を読む Vol 1」

開催日：平成21年6月20日（土）13時30分～16時30分
会場：玉縄学習センター 第4集会室
講師：玉縄城址遺構の説明：玉林美男氏
（鎌倉市世界遺産登録推進担当）
城址縄張り測量報告：大竹正芳氏（画家、城郭研究家）
参加費：資料代 500円（申込制）
主催：玉縄城址まちづくり会議
問合せ先：TEL0467-45-7411（事務局 荒井）

玉縄歴史アカデミア連続セミナー 「玉縄の自然の変遷」「市民緑地とは？」

開催日：平成21年7月11日（土）13時30分～16時30分
会場：NPOセンター大船 会議室
講師：玉縄の自然の変遷：椎野忠雄氏（玉縄歴史の会会員）
市民緑地とは：鎌倉市景観部みどり課職員
参加費：資料代 500円（申込制）
主催：玉縄城址まちづくり会議
問合せ先：TEL0467-45-7411（事務局 荒井）

AMDA鎌倉クラブ 設立10周年記念チャリティコンサート XI 一日中友好音楽交流のつどい

開催日：平成21年9月13日（日）開演13時30分 開場13時
会場：鎌倉芸術館 小ホール
——根津伶子開軒40周年にちなんで——
司会 柳井三枝子
【中国の響き】二胡（姜 建華） 楊琴（郭 敏）
【音楽と民話】民話：三枚のおふだ（語り・柳井三枝子）
箏演奏（根津章伶と箏曲絃伶会）
三弦（山本章智） フルート（渡辺 光）
漢詩朗詠（佐藤敏彦） 舞踊（藤間太京と扇の会）
【ハワイアン】ウクレレと歌（津村泰彦とアカデミースターズ）
フラダンス（川端まい子とハーラウ フラ オクウ プア ホネ）
【友好の華】和洋合奏「桜と春の海」
（箏曲絃伶会、鎌倉新フルート合奏団）
二胡協奏曲「チャールダッシュ」
（姜 建華、鎌倉新フルート合奏団）
チケット：前売 2500円 当日 2900円
主催：AMDA鎌倉クラブ
問合せ先：090-4667-7298（AMDA鎌倉クラブ事務局 吉田）
（e-mail）del2oe@sd5.so-net.ne.jp

お知らせ：利用登録団体懇話会で説明させていただいた「自治基本条例大綱」が完成しました。ご協力ありがとうございました。（鎌倉自治基本条例策定市民会議）

NPO センターからのお知らせ

新収図書・資料のお知らせ

～NPOセンター鎌倉～

<図書>

◇「鎌倉ユネスコ物語」

発行：鎌倉ユネスコ協会 2009 年 1 月
(鎌倉ユネスコ協会より受贈)

～NPOセンター鎌倉・大船～

<図書>

◇「報酬を支払える NPO になるために」

発行：非営利ペイドワーク創出研究会 2009 年 3 月

◇「明治、大正、昭和 かまぐら女性史・年表」

発行：鎌倉市人権・男女共同参画課 2009 年 3 月

<資料>

◇「NPO・市民活動のための助成金

応募ガイド 2009」 2009 年 3 月

発行：財団法人助成財団センター

※最新の助成金応募ガイドです。ご利用ください。

新規登録団体の紹介

☆かたづけmom(3/11)：整理の仕方などの講座を開催

☆北鎌倉・洞門山を守る会(3/18)：北鎌倉にある洞門山の自然を守る活動

☆湘南シェイクスピアの会(4/2)：シェイクスピア文学を学び、ひろめるための活動

☆かまぐらFPサポート(4/20)：老後の家計経済設計の相談会やセミナーを実施

☆関谷川をきれいにする会(4/20)：関谷川の清掃等を通して豊かな自然を復元する活動

☆自然環境と人間生活を考える会(5/7)：風俗、習慣、文化の視点から自然環境の持続的開発に資する活動

☆NPO はじめまして、美術館(5/11)：子育て中の親子が芸術を楽しみ豊かな心を育む第一歩をつくる活動

☆NPO 法人 現代薬師の集い(5/28)：「ありがとう体操」を通して健康づくりを提案する活動

時間外利用責任者登録の変更について

NPOセンター会議室の時間外使用を多くの団体に利用していただくために、時間外利用責任者登録ができる方の対象を次のように変更いたしました。

- ・利用登録団体の会員であること
- ・平日の利用を5回以上経験された方
- ・利用登録団体から原則2名まで
- ・時間外におけるセンター管理についてご理解をいただける方

対象を広げましたので、管理上「登録書」を提出していただきます。既に登録していただいている方には、提出方法について、文書にてお知らせいたしますので、ご協力をお願いいたします。

詳細は、各団体に別紙にてお送りいたします。

利用登録団体関係・今年度の予定

利用登録団体懇話会：7月18日(土)、H22年1月23日(土)

JR鎌倉駅地下道ギャラリー展：11月26日～12月2日

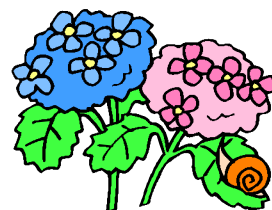
NPO支援かまぐらファンド審査会：11月3日(火・祝)

鎌倉パートナーズ発行：6月、9月、12月、H22年3月

定例相談：毎月実施(詳細は「広報かまぐら」に掲載)

相談日変更のお知らせ

NPOセンターの相談日が変わりました。詳細は別紙にてお知らせしましたとおりです。また、センターのホームページからもご覧いただけます。



平成 21 年 6 月 1 日現在 利用登録団体数：364 団体

お願い 利用登録団体の登録内容(連絡先・代表者・活動内容等)が変更された場合は速やかにご連絡ください。

発行：鎌倉市市民活動センター

編集：特定非営利活動法人 鎌倉市市民活動センター運営会議

<http://www3.ocn.ne.jp/~npo-kama/>

NPOセンター鎌倉

〒248-0012 鎌倉市御成町 18-10

TEL: 0467-23-3000 内線 2655

TEL/FAX: 0467-60-4555(直通)

e-mail: npo@chive.ocn.ne.jp



NPOセンター大船

〒247-0061 鎌倉市台 1-2-25

(たまなわ交流センター 1階)

TEL/FAX: 0467-42-0345

e-mail: npo2@abelia.ocn.ne.jp